



2025 年 8 月 21 日

各 位

会 社 名 株式会社バローホールディングス
代表者の役職名 代表取締役会長兼 CEO 田代正美
(コード番号: 9956 東証プライム市場・名証プレミアム市場)
問 い 合 せ 先 常務取締役管理本部長 篠花 明
電 話 番 号 (0 5 7 4) - 6 0 - 0 8 6 4

株式会社ドミー株券に対する公開買付けの結果及び子会社の異動に関するお知らせ

株式会社バローホールディングス（以下「公開買付者」といいます。）は、2025 年 7 月 7 日付の取締役会決議により、株式会社ドミー（以下「対象者」といいます。）の普通株式（以下「対象者株式」といいます。）を金融商品取引法（昭和 23 年法律第 25 号。その後の改正を含みます。以下「法」といいます。）に基づく公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）により取得することを決定し、2025 年 7 月 8 日より本公開買付けを実施しておりましたが、本公開買付けが 2025 年 8 月 20 日をもって終了いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

また、本公開買付けの決済の開始日である 2025 年 10 月 21 日付で、対象者は公開買付者の連結子会社となる予定ですので、併せてお知らせいたします。

記

I. 本公開買付けの結果について

1. 買付け等の概要

(1) 公開買付者の名称及び所在地

株式会社バローホールディングス
(岐阜県恵那市大井町 180 番地の 1)

(2) 対象者の名称

株式会社ドミー

(3) 買付け等に係る株券等の種類

普通株式

(4) 買付予定の株券等の数

買付予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限
2,702,165 株	1,801,400 株	一株

(注 1) 本公開買付けに応募された株券等（以下「応募株券等」といいます。）の総数が買付予定数の下限（1,801,400 株）に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行いません。応募株券等の総数が買付予定数の下限（1,801,400 株）以上の場合は、応募株券等の全部の買付け等を行います。

(注2) 本公開買付けにおいては、買付予定数の上限を設定しておりませんので、買付予定数は本公開買付けにおいて公開買付者が買付け等を行う対象者株式の最大数である 2,702,165 株を記載しております。なお、当該最大数は、対象者が 2025 年 1 月 14 日に提出した第 84 期半期報告書（以下「対象者半期報告書」といいます。）に記載された 2024 年 11 月 30 日現在の対象者の発行済株式総数（2,754,849 株）から、同日現在の対象者が所有する自己株式数（52,684 株）を控除した株式数（2,702,165 株、以下「本基準株式数」といいます。）になります。

(注3) 単元未満株式についても本公開買付けの対象としております。なお、会社法（平成 17 年法律第 86 号。その後の改正を含みます。）に従って株主による単元未満株式買取請求権が行使された場合には、対象者は法令の手続に従い、本公開買付けにおける買付け等の期間（以下「公開買付期間」といいます。）中に自己株式を買い取ることがあります。

(注4) 本公開買付けを通じて、対象者が所有する自己株式を取得する予定はありません。

(5) 買付け等の期間

① 買付け等の期間

2025 年 7 月 8 日（火曜日）から 2025 年 8 月 20 日（水曜日）まで（30 営業日）

② 対象者の請求に基づく延長の可能性

該当事項はありません。

(6) 買付け等の価格

普通株式 1 株につき、金 1,917 円

2. 買付け等の結果

(1) 公開買付けの成否

本公開買付けにおいては、応募株券等の数の総数が買付予定数の下限（1,801,400 株）に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行わない旨の条件を付しておりましたが、応募株券等の数の総数（2,588,918 株）が買付予定数の下限（1,801,400 株）以上となりましたので、公開買付開始公告及び公開買付届出書に記載のとおり、応募株券等の全部の買付け等を行います。

(2) 公開買付けの結果の公告日及び公告掲載新聞名

法第 27 条の 13 第 1 項の規定に基づき、金融商品取引法施行令（昭和 40 年政令第 321 号。その後の改正を含みます。）第 9 条の 4 及び発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令（平成 2 年大蔵省令第 38 号。その後の改正を含みます。）第 30 条の 2 に規定する方法により、2025 年 8 月 21 日に、株式会社東京証券取引所において、本公開買付けの結果を報道機関に公表いたしました。

(3) 買付け等を行った株券等の数

株券等種類	① 株式に換算した応募数	② 株式に換算した買付数
株 券	2,588,918 株	2,588,918 株
新 株 予 約 権 証 券	一株	一株
新 株 予 約 権 付 社 債 券	一株	一株

株 券 等 信 託 受 益 証 券 ()	一株	一株
株 券 等 預 託 証 券 ()	一株	一株
合 計	2, 588, 918 株	2, 588, 918 株
(潜在株券等の数の合計)	—	(一株)

(4) 買付け等を行った後における株券等所有割合

買付け等前における公開買付者の 所有株券等に係る議決権の数	一個	(買付け等前における株券等所有割合：－％)
買付け等前における特別関係者の 所有株券等に係る議決権の数	一個	(買付け等前における株券等所有割合：－％)
買付け等後における公開買付者の 所有株券等に係る議決権の数	25, 889 個	(買付け等後における株券等所有割合：95. 81％)
買付け等後における特別関係者の 所有株券等に係る議決権の数	一個	(買付け等後における株券等所有割合：－％)
対象者の総株主の議決権の数	26, 900 個	

(注1) 「対象者の総株主の議決権の数」は、対象者半期報告書に記載された2024年11月30日現在の総株主の議決権の数(1単元の株式数を100株として記載されたもの)です。但し、本公開買付けにおいては、単元未満株式についても買付け等の対象としているため、「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」の計算においては、本基準株式数(2, 702, 165株)に係る議決権の数(27, 021個)を分母として計算しております。

(注2) 「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」は、小数点以下第三位を四捨五入しております。

(5) あん分比例方式により買付け等を行う場合の計算

該当事項はありません。

(6) 決済の方法

① 買付け等の決済をする証券会社・銀行等の名称及び本店の所在地

大和証券株式会社

(東京都千代田区丸の内一丁目9番1号)

② 決済の開始日

2025年10月21日(火曜日)

③ 決済の方法

公開買付期間終了後遅滞なく、本公開買付けによる買付け等の通知書を本公開買付けに係る株券等の買付け等の申込みに対する承諾又は売付け等の申込みをした方(以下「応募株主等」といいます。)の住所又は所在地(外国人株主等の場合はその常任代理人の住所)宛に郵送いたします。

買付けは、現金にて行います。買付け等を行った株券等に係る売却代金は応募株主等(外国人株主等の場合はその常任代理人)の指示により、決済の開始日以後遅滞なく、公開買付代理人から応募株主等(外国人株主等の場合はその常任代理人)の指定した場所へ送金するか(送金手数料がかかる場合があります。)、公開買付代理人の応募受けをした応募株主等の口座へお支払いいたします。なお、決済の

開始は、本公開買付けにより買付けられた株券等に係る株主名簿の名義書換の完了を条件とします。具体的には、公開買付者は、必要に応じて公開買付代理人を通じて①公開買付期間終了後直ちに応募株券等の総数を確定し、本公開買付けによる買付け等の対象となる株券等に係る「株式名義書換請求書」（応募株主等の請求により対象者の株主名簿管理人である三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社（以下「株主名簿管理人」といいます。）から発行される株主の所有株式数等を証明する「株式残高通知書」に記載されている株主名及び住所を記載の上、届出印を押印した（届出印を紛失等された場合には、個人の場合には実印を、法人の場合には法人印を押印して、当該実印・法人印に係る印鑑証明書（交付日から６ヶ月以内の原本。なお、当該印鑑証明書と対象者の株主名簿に記載された住所・氏名が一致している必要があります。）を添付した）もの）を、株主名簿管理人に対して交付し、②株主名簿管理人から、当該名義書換が完了した旨の通知を受けて、本公開買付けにより買付けられた株主等に係る株主名簿の名義書換の完了を確認した後、③名義書換が完了した応募株主等を対象として、上記「② 決済の開始日」に記載の日に関し決済を開始します。なお、応募株主等が公開買付代理人に提出した「公開買付応募申込書」、「株式残高通知書」及び「株式名義書換請求書」に不備があり、上記「② 決済の開始日」に記載の日までに株主名簿管理人にて名義書換の完了が確認できない場合には、当該応募株主等の応募に係る株券等の買付け等を行わないため、当該応募株主等を対象とした決済は開始されません。また、応募株主等から公開買付者に対して本公開買付けにより買付けられた株券等に係る権利が移転する時点（上記②の名義書換が完了した時点）と応募株主等に対して本公開買付けにより買付けられた株券等に係る売却代金の支払いが開始される時点との間に、一定の時間を要する可能性があります。対象者が非上場会社であり、かつ株券発行会社ではないことに伴い必要となる事務処理に要する時間に起因するものです。

３．公開買付け後の方針等及び今後の見通し

本公開買付け後の方針等及び今後の見通しにつきましては、公開買付者が 2025 年 7 月 7 日付で公表した「株式会社ドミー株券に対する公開買付けの開始に関するお知らせ」に記載の内容から変更はありません。

４．公開買付報告書の写しを縦覧に供する場所

株式会社バローホールディングス

（岐阜県可児市広見北反田 1957 番地の 2）

株式会社東京証券取引所

（東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号）

株式会社名古屋証券取引所

（名古屋市中区栄三丁目 8 番 20 号）

II. 子会社の異動について

1. 異動の理由

本公開買付けの結果、対象者は、2025年10月21日（本公開買付けの決済の開始日）付で、公開買付者の連結子会社となる予定です。

2. 異動する子会社（対象者）の概要

(1)	名 称	株式会社ドミー		
(2)	所 在 地	愛知県岡崎市大平町字八ツ幡1番地1		
(3)	代表者の役職・氏名	代表取締役社長 梶川 勇次		
(4)	事 業 内 容	食品、日用雑貨及び衣料品の販売を主要業務とし、あわせて不動産の賃貸業を営む総合小売業のチェーンストア		
(5)	資 本 金	5,000万円（2024年11月30日現在）		
(6)	設 立 年 月 日	1941年6月2日		
(7)	大株主及び持株比率 (2024年11月30日現在)	ドミー親和会 8.64% 阪田 和弘 4.95% 梶川 勇次 4.40% 株式会社三菱UFJ銀行 4.30% 西尾信用金庫 4.30% 株式会社名古屋銀行 3.50% ドミー親栄会 3.36% 富田 京子 3.35% 梶川 貴光 2.95% 岡崎信用金庫 2.89%		
(8)	公開買付者と対象者の関係			
	資 本 関 係	公開買付者と対象者の間には資本関係はありません。		
	人 的 関 係	公開買付者と対象者の間には人的関係はありません。		
	取 引 関 係	公開買付者と対象者の間には取引関係はありません。		
	関 連 当 事 者 へ の 該 当 状 況	対象者は、公開買付者の関連当事者に該当いたしません。		
(9)	対象者の最近3年間の連結経営成績及び連結財政状態			
	決 算 期	2022年5月期	2023年5月期	2024年5月期
	連 結 純 資 産	2,640百万円	2,383百万円	2,928百万円
	連 結 総 資 産	16,536百万円	16,264百万円	16,422百万円
	1株当たり連結純資産	976.88円	881.87円	1,083.57円
	連 結 売 上 高	31,610百万円	31,293百万円	32,460百万円
	連 結 営 業 利 益 又 は 営 業 損 失	262百万円	△83百万円	404百万円
	連 結 経 常 利 益	372百万円	110百万円	594百万円
	親会社株主に帰属する当期純利益又は当期純損失	371百万円	△283百万円	329百万円
	1株当たり連結当期純利益又は連結当期純損失	137.50円	△104.81円	122.03円
	1株当たり配当金	－円	－円	－円

(注) 「(7) 大株主及び持株比率 (2024年11月30日現在)」は、対象者半期報告書の「大株主の状況」

を基に記載しております。

3. 取得株式数、取得価額及び取得前後の所有株式の状況

(1) 異動前の所有株式数	一株 (議決権の数：一個) (議決権所有割合：－%)
(2) 取得株式数	2,588,918 株 (議決権の数：25,889 個) (議決権所有割合：95.81%)
(3) 取得価額	4,962 百万円
(4) 異動後の所有株式数	2,588,918 株 (議決権の数：25,889 個) (議決権所有割合：95.81%)

(注1)「議決権所有割合」は、本基準株式数(2,702,165株)に係る議決権の数(27,021個)を分母として計算しており、小数点以下第三位を四捨五入しております。

(注2)「取得価額」は、百万円未満を切り捨てております。なお、アドバイザー費用等は含まれておりません。

4. 異動の日程(予定)

2025年10月21日(火曜日)(本公開買付けの決済の開始日)

5. 今後の見通し

本公開買付けによる子会社の異動が公開買付者の連結業績に与える影響は現在精査中であり、今後公表すべき事象が生じた場合には、速やかに公表いたします。

以 上